

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

人にやさしく、安全で元気に暮らせるまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県、岡崎市

3 地域再生計画の区域

岡崎市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の現況

①位置・地勢・面積

岡崎市は、愛知県の中央部、三河山地と岡崎平野の接点にあり、三河高原の西端に位置している。この兵陵台地の西を北から南に横断して矢作川が、東から西に横断する形で乙川が流れる水環境に恵まれた地域となっている。総面積387.24km²と県内3番目の規模であり、市の北部は豊田市に、西部は安城市に接している。

②交通アクセス

岡崎市の交通は広域利便性に優れており、JR東海道本線、名鉄名古屋本線及び愛知環状鉄道線の鉄道網や東名高速道路、国道1号、国道248号、国道473号、平成27年に供用開始が予定されている新東名高速道との幹線道路網により、名古屋や大都市圏との連携が図られている。これらの交通軸を中心に、主要地方道や一般県道によって多機能な広域道路網が構築されており、その周辺に良好な住宅地が形成されるとともに、高度医療機関や大型商業施設、大規模工場が集積している。そして東部地域は、森林・里山や溪谷など豊かな自然環境を環状的にネットワークし、日常生活、救急医療、高等教育、産業活動など多岐にわたる圏域内の交流・融合を支えている。

③人口

岡崎市の人口は平成26年3月31日現在で379,264人となっており、額田町と合併した平成18年1月1日から約8年間で11,746人増えている。人口増加の要因として、高い出生率による自然増が毎年1千人以上で推移していることや、社会増も総合的には減ずることなく続いていることが挙げられる。今後は少子高齢化による自然増も緩やかに減少する傾向にあり、経済情勢の影響による社会増の変動も考慮しなくてはならないが、この先平成42年まで暫くは、まだ増加する見込みとなっている。

昼夜間人口比率は昭和60年以降、常に93%前後となっており、広域利便性に優れた立地からベッドタウン的要素の強い都市となっている。

④産業構造

本市の産業構造の特徴は、市内就業者の約3割を占める製造業の強さにある。特に三菱自動車やトヨタ自動車関連企業に代表される輸送機器の割合が最も多く、次いで生産用機関、繊維と製造が本市の基幹産業となっている。また、製造に次いで多い卸・小売り業は高い年間販売額を誇っており、西三河地域の商業の中心となっている。一方、農林業は、従事者の減少や高齢化が顕著であり、農林業構造の脆弱化が進んでいる。

(2) 取組の背景

①背景

本市はこれまで、成長の著しい製造業の用地の確保と流入する就業者の住環境のバランスを図るため、住工分離を目的とした計画的な区画整理を実施し、都市を拡大、発展させてきた。しかし、本市の人口推計では『平成42年の396,056人をピークに人口減少に転じること』、『生産年齢人口が平成42年まで横這いの後、10年間で約16,000人が急激に減少すること』、『老年人口が平成52年には平成22年の約2倍の12,000人となること』から、今後確実に到来する人口減少社会や超高齢社会を見据えなければならない。市内における高齢者の割合は、平成22年では5.5人に1人であったが、現在4.8人に1人であり、平成52年には3.2人に1人まで増加する見込みとなっている。そのためコンパクトシティの概念を取り入れた社会資本の効率的な活用や、高齢者から若者まで安心して暮らせる都市環境の維持を図るなど、将来に渡り市民が安心して暮らせる持続可能な都市経営を推進する必要がある。

また、近年、局地的な豪雨や大型台風などが頻繁に発生しており、多くの浸水被害を引き起こしていることや、南海トラフ地震など大規模災害が懸念されており、住民の高齢化等を踏まえ、これまでの代替性・防災性に加え、避難所である小学校周辺の道路幅員の拡幅や複数径間を有する橋梁の耐震化及び長寿命化を図り、日常時に加え、避難時の『安全性』にも配慮した道路整備等の災害対策が必要である。また、住民一人一人が常日頃より災害の備えや心構えを持つことが重要であり、地域全体で防災意識を高める防災教育活動も必要である。

林業においては、本市は市面積の約60%が森林であるが、木材価格の低迷や担い手不足等により、放置林が増え本来森林が持つ公益的機能が損なわれているため、路網整備と高性能林業機械を組み合わせた高効率な施業方法を確立し、良質木材を生産する林業の振興と、豊かな自然環境の保全を図る必要がある。

②課題

将来に渡り市民が安心して暮らせる持続可能な都市経営を推進するには、次の課題に取り組む必要がある。

ア 既存市街地において増加する高齢者や流入する子育て世代など、全ての市民が安全に街歩きを楽しむことができ、安心して暮らせる環境の確保

市民の高齢化の進展や、子育て世代の流入が進むなか、交通バリアフリー法制定前に設計された区画整理地は、段差が多く、歩道が狭いなど、安全に街歩きできない道路が存在する。これらの道路のバリアフリー化を進め、身近な道路で安心してジョギングやウォーキングが楽しめる等、良好な生活環境を整備することで、既存市街地の利便性を向上させ、活性化を図る。

イ 避難活動、援助物資の輸送、緊急車両の移動など、被災時特有の交通需要にも対応できる安全性・代替性・防災性に優れた道路の整備

本計画において、国県道等の広域道路網と公共施設や集落との連結、都市計画道路等の幹線道路相互の連絡など、補完的に広域道路網の一環を形成している市道の整備を行うとともに、災害時における安全性・防災性に優れた市道整備を推進、その他防災対策を行い、地域全体の防災意識向上を目指し、市民団結力向上、地域活性化を図る。

ウ 水源に位置する広大な森林を保全することにより、将来を見据えた森林の持つ多様な機能（土砂災害防止、水源かん養）を活かした、防災・減災対策の実施

長期にわたる林業の衰退に伴う森林荒廃は、近年の林業従事者の減少や高齢化の進展により一層加速されており、このままでは将来に渡り、森林の持つ多様な機能を維持することが難しい。近年の局地的な集中豪雨等に代表される急激な気象変動への防災・減災対応は、下流の社会インフラのみに依存することは困難であり、森林を保全することによる水源かん養を高めることが重要ともなっている。将来に渡り市民の安全な生活環境を提供するには、林道整備等の公的支援を強化し、林業の振興のみでなく、自然保護活動を通じた森林・里山が持っている多様な公益的機能の維持・回復を図る等、長期的な視点での対策が必要不可欠である。

（３）計画の目標

このような現状と課題を踏まえ、身近な道路を安心して利用でき、また災害時に迅速に対応できる環境の整備、林業振興や自然保護活動を活性化させ、安全で良好な生活環境を整備することを目指す。

目標１ 市民満足度の向上

徒歩者を対象にしたアンケートにおける満足割合の増加

５２％（基準値：Ｈ２５年度）

— （中間目標値）

５６％（計画目標値：Ｈ３２年度）

目標２ アクセス向上

災害拠点病院への移動時間の短縮

平均３７分（基準値：Ｈ２６年度末）

— (中間目標値)

平均34分(計画目標値:H32年度)

目標3 耐震性の問題のある橋梁の減

耐震補強が必要な重要橋梁数

9橋(基準値:H26年度末)

7橋(中間目標値:H29年度末)

0橋(計画目標値:H31年度末)

目標4 林業の振興

間伐等森林施業面積の促進(年間間伐面積)

395ha/年(基準値:H25年度末)

450ha/年(中間目標値:H29年度末)

450ha/年(計画目標値:H31年度末)

目標5 防災意識の向上

防災講習参加による意識向上が図られた市民の増

23,203人(基準値:H25年度末)

32,300人(中間目標値:H29年度末)

38,900人(計画目標値:H31年度末)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本計画では、昭和40年頃より行った区画整理内における歩道を中心としたバリアフリー化を図り、市民が元気で健康に暮らし、歩きたくなるような良好・良質な環境整備を行い、人にやさしく安全安心な交通の実現を図る。

また、補完的に広域道路網の一環を形成している市道を集中的に整備し、橋梁の耐震化や災害時特有の交通需要にも対応できる代替性と防災性に優れた道路など、安全に通行できる道路網の形成を図り、その他関連事業として、地域医療体制の充実や、総合雨水対策、防災都市づくり計画及び防災対策の推進事業を併せて実施し、被災時体制の強化及び地域全体の防災意識向上を目指し、市民団結力向上、地域活性化を図る。

また、林道(尾張西三河地域森林計画に位置付け)を一体的に整備することで、本来その目的としている林業振興のほか、山村地域の生活道や被災時の避難路など圏域内の広域道路網とネットワークした多機能な道として機能の充実を図り、その他関連事業として水とみどりの森の駅事業及び木材利用の促進事業を併せて実施し、良好な森林の維

持と自然環境保全、林業の振興を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当無し

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。（）内は認定年月日。

麻生線、鍛埜^{かじの}大川線（昭和58年3月28日）

北野舳越^{へごしつみ}堤線、舳越矢作^{へごしやはぎつみ}堤線、矢作^{やはぎ}12号線、矢作^{やはぎ}38号線、大幡赤坂線、仁木^{におおぼた}

八反田^{にっぴ}2号線、恵田仁木^{えたにっぴ}線、北野町線、橋目北野1号線、奥殿学校線、宮石学

校線、宮石平岩1号線、針崎野畑線、大井野安戸線、丹坂駒立線、大和新堀線、

古部^{こぶ}線、中島岡崎天白線、中部2号線、中部3号線、上里^{かみさと}一丁目7号線、南

部7号線、南部9号線、南部11号線、六名新町^{むつな}1号線、上地柱^{うえじ}線、上地町^{うえじ}線、

若松^{みょうだいじ}3号線、明大寺吹矢橋線、竹橋線、秦梨^{はたなし}小美^{おい}線、東名側道6号線、才

栗秦梨線、秦梨鷺^{わしぶち}渕^{おいだいら}線、生^お平^し御所^う戸^へ橋^ど線（昭和61年4月1日）

東奥洞七ツ池線（平成12年6月26日）

井田町線（平成14年3月28日）

仁木^{にっぴ}八反田^{にっぴ}5号線（平成20年7月2日）

上^{うわだいら}平^{ちゅう}徳^{うげん}林^{まち}線、細川^{ちゅう}仲間^{うげん}町^{まち}3号線（平成26年12月24日）

- ・林道 森林法による尾張西三河地域森林計画（平成23年4月施行）に路線を記載
石原河原線、古部^{こぶ}夏山線、

[施設の種類] [実施主体]

・市 道 岡崎市

・林 道 岡崎市

[事業区域]

・岡崎市

[事業期間]

- ・市道 平成27年度 ～ 平成31年度
- ・林道 平成27年度 ～ 平成31年度

[整備量及び事業費]

- ・市道13.1km、林道2.5km
- ・総事業費 3,865,700千円（うち交付金1,927,450千円）
 - 市道 3,741,800千円（うち交付金1,870,900千円）
 - 林道 123,900千円（うち交付金 56,550千円）

5-4 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「人にやさしく、安全で元気に暮せるまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当無し

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域医療体制の充実

内 容 災害時の拠点病院である市民病院の救急体制を強化するため、新たに救急棟を建設し、救急外来の拡張、経過観察のための救急用病床の設置等、より一層の機能強化を図る。また、岡崎市南部に不足している2次救急医療が可能な病院の誘致及びその整備等の支援の推進を図る。（岡崎市単独事業）

実施主体 岡崎市

実施期間 平成27年6月～平成32年3月

(2) 総合雨水対策

内 容 これまで本市で実施してきた雨水関連対策の効果を把握し、浸水被害や増加傾向にある局所的集中豪雨への対策案を検討し治水対策を進めることで、森林保全による土砂災害の防止、水源のかん養等の減災対策と合わせた、将来の市民の安全を確保する。（岡崎市単独事業）

実施主体 岡崎市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(3) 防災都市づくり計画

内 容 南海トラフ地震などの自然災害に備え、災害に強い空間づくりを目的として、防災を明確に意識した都市づくりの基本方針や具体的施策を定める『防災都市づくり計画』を平成28年度までに策定し、これに基づく事業を検討し、推進する。(国土交通省支援事業)

実施主体 岡崎市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(4) 防災対策の推進

内 容 地域防災計画に基づき、地域防災力向上のため、地域の自主防災活動に必要な資機材等の整備に対する補助を行い、災害による被害の防止及び軽減を図る。(岡崎市単独事業)

実施主体 岡崎市

実施期間 平成27年4月～平成29年3月

(5) 水とみどりの森の駅事業

内 容 地域団体、NPO、自然保護団体等が、教育活動、イベント、観察会等を通じて自然保護活動の場としてきた里山、湿地、溪谷等「水とみどりの森の駅」の活動を継続して支援することにより、自主的な自然保護活動の活性化に繋げる。(岡崎市単独事業)

[森の総合駅]

- ・森の駅で環境活動を実践する団体等の活動拠点、来訪者のゲストハウス
- ・ボランティアによる環境保全活動、緑のインストラクター養成

[おかざき自然体験の森]

- ・市街地近郊の里山(約100ha)を体験型環境学習の場として活用
- ・ボランティア団体と協働して多様な環境教育活動を実践

[おおだの森]

- ・住民に親しまれてきた里山(約67ha)を自然体験の拠点として活用
- ・自然保護団体「山留舞会」による保全活動

[わんPark]

- ・4.6haの耕作放棄地を自然の中の環境学習の場として活用
- ・地域活動団体「やっとかめ会」による環境保全活動

[北山湿地]

- ・環境省が選定した国内重要湿地(約26ha)を自然観察の場として活用
- ・ボランティアによる環境保全活動と観察会の実施

実施主体 岡崎市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(6) 木材利用の促進

内 容 地元産木材を積極的な利用を推進するため、岡崎市産材を利用した住居専用の戸建住宅の建築に対して補助を行い、市内の森林整備の推進や林業、木材業、建築業などの地域産業活性化を図る。(岡崎市単独事業)

実施主体 岡崎市

実施期間 平成27年4月から平成28年3月まで

5-5 計画期間

平成27年度 ～ 平成31年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に岡崎市が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、岡崎市が実施する「岡崎市総合交通政策」におけるアンケート調査、旅行速度調査の実測、西三河農林水産事務所が毎年発行する年間間伐面積等を用い、それらを基に事後評価を行う。中間評価においては、測定可能な項目において実施する。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	基準年度	29年 (中間年度)	最終目標
目標1 市民満足度の向上	52% (H25年度)	— (実施不可)	56% (H32年度)
目標2 アクセス向上	平均37分 (H26年度末)	— (測定不可)	平均34分 (H32年度)
目標3 耐震性の問題のある 橋梁数	9橋 (H26年度末)	7橋	0橋 (H31年度末)

目標 4 林業の振興(間伐等森林施業面積促進)	395ha/年 (H25 年度末)	450ha/年	450ha/年 (H31 年度末)
目標 5 防災意識向上	23,203 人 (H25 年度末)	32,300 人	38,900 人 (H31 年度末)

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
市民満足度の向上	岡崎市が実施する『「岡崎市総合交通政策」におけるアンケート調査』により算出（徒歩者を対象にしたアンケートにおける満足＋やや満足の割合）
アクセス向上	岡崎市が実施する旅行速度調査の実測により算出（集落～岡崎市民病院）
耐震性の問題のある橋梁数	岡崎市が整備した橋梁耐震により算出
林業の振興(間伐等森林施業面積拡大)	西三河農林水産事務所が毎年発行する「西三河の森林と林業」資料編に記載の年間間伐面積のデータより算出
防災意識向上	岡崎市が実施する地震・風水害対策出前講座の参加者データより算出

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

6－3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（岡崎市のホームページ）の利用により公表する。

6－4 その他

該当なし

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし